

羅針盤

2022年11月、12月号



白駒池

秋の深まりを感じる今日この頃いかがお過ごしでしょうか。

さて、日本は「失われた30年」と言われ低成長時代が続いてきました。日本経済の基調は今も変わりませんが、外部の前提条件は一変しました。超円安、ウクライナ戦争、コロナ禍、急激な物価高、どれも予測困難な事態で課題山積です。この状況で冷静に何ができるのか、分析整理することが重要です。課題解決の道筋が描ければ、解決策が見えてきます。①今すぐ手を付けること②1、2年の短期に取り組むこと③3～5年で中長期に対応することに分類して具体策を掲げることです。

経営者としては、コスト増加分をどう製品に転嫁するかは厳しい経営課題ですが、インフレが進行する環境では、従業員の賃金引上げも避けては通れません。最近は若手社員が定着しない、管理職になりたがらないという問題も浮上しています。仕事の魅力に加え、仕事に見合うだけの報酬がなければ、この傾向は更に進むでしょう。

大きな時代の変化が起きています。悲観的な出来事があっても懸命に努力し、課題に挑戦する姿があれば、「天は自ら助くる者を助く」です。福沢諭吉が米国留学中に師のサミュエル・スマイルに教わった言葉です。

知っておきたい税知識

テーマ 「交際費等」



無駄遣いを抑制し、法人の資本を充実させるために、今からおおよそ 68 年前の昭和 29 年度に始まった交際費課税制度。取引先とよいお付き合いをするために重要な「交際費」について今一度整理していきましょう。

* 交際費等とは？

「交際費」って具体的には何のことだろう？と思う方もいると思います。税務上の交際費は下記のように定義されています。

- ・ 交際費 ・ 接待費 ・ 機密費
- ・ その他の費用で法人が**その得意先、仕入先、その他事業に関係のある者等に対する**接待、
 供給、慰安、贈答その他これらに類する行為のために支出するもの
- ※ 供給：お酒や食事を出して人をもてなす
- ※ 慰安：心をなぐさめ、労をねぎらう

上記にもあるように、事業に関係のない者に対する費用は、経費と認められませんのでご注意ください！



* 税務上、交際費等に含まれない支出

税務上、交際費等に含まれない支出（福利厚生費、会議費、広告宣伝費など）もあります。

- ① 専ら従業員の慰安のために行われる運動会、演芸会、旅行等のために通常要する費用
- ② 参加者一人当たりの金額が 5,000 円以下の飲食その他これに類する行為のために要する費用（一定のものを除く）

③ 左記①②に掲げる費用のほか次に掲げる費用

イ：カレンダー、手帳、扇子、うちわ、手ぬぐいその他これらに類する物品を贈与するために通常要する費用

ロ：会議に関連して、茶菓、弁当その他これらに類する飲食物を供与するために通常要する費用

ハ：新聞、雑誌等の出版物または放送番組を編集するために行われる座談会その他記事の収集のために、または放送のための取材に通常要する費用

「交際費等」と「交際費等に含まれない支出」を判断するためのポイントは、下記の二点です。

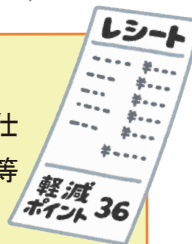
- **特定の目的のために**
 - **得意先や仕入先、事業関係者に支出する費用**
- に当てはまるかどうか整理して考えていくと判断ができます。

* 税務調査に備えてやるべきことは？

税務調査があった場合、必要以上にドキドキしないようにするためにも、できることはあらかじめ準備しておくことも大切です！

「交際費等」と「交際費等に含まれない支出」を区別した根拠が、領収書やレシートから確認できるように、下記の内容を必ず残しておきましょう。レシート等の裏に記載するといいですよ！

- イ：その飲食等のあった年月日
- ロ：その飲食等に参加した得意先、仕入先その他事業に関係のある者等の氏名または名称及びその関係
- ハ：その飲食等に参加した者の数
- ニ：その費用の金額並びにその飲食店、料理店等の名称及びその所在地
- ホ：その他参考となるべき事項



今回は「交際費等」にまつわる税務の Q & A をご紹介いたしますね！！

企業の経営実務

～目指せ！「残業ゼロ」～

細分化のメリット

業務の可視化による

無駄や重複の洗い出し・改善

他部署メンバーも参加可能に

包むことは僕にもできるね！

メンバーの守備範囲が広がる

卵焼きに挑戦してみたら料理が好きになったよ！

メンバー間・部署間の業務の平準化

お母さん、朝 30 分ゆっくり寝られるようになったよ♪

メンバー間・部署間の相互理解・組織の一体感

お弁当作りってこんなに沢山やることがあるんだね！

みんな、思ったより頼りがいがあるね！

変化に強い柔軟な組織へ！

社員のスキルアップやチームワークの向上により、有給休暇日数の増加、育児・介護休業や休職に際しても、**人員補充することなくフォローしあえる組織体制**への第一歩となります。

みんながお弁当を忘れない仕組みはないかな？

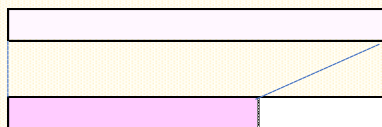


最低賃金の引き上げ、パート従業員の社会保険加入拡大、また年間 5 日の有給休暇取得義務付けなどにより、人件費の増大と人手不足に拍車が掛かっています。この局面を乗り切るためには、業務の効率化を避けては通れません。今回は残業削減の方策を検討してみます。

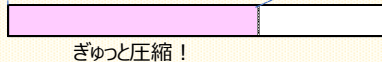
期限を決める

皆さんもご経験があると思いますが、人は期限が迫ると普段は出せない集中力とスピードを発揮するものです。納期などの期日が決まっていない業務にもあえて締切を設定する、また「今月中に」などのざっくりした仕事にも**具体的な締切日**を設けることにより、業務の密度が濃くなり、時間短縮につながります。

締切のない場合…



締切を設定すると…



業務を細分化する

例として「お弁当作り」の業務を細分化してみましょう。必要なプロセスは、

- 内容を考える
- 材料を調達する
- 前夜に下ごしらえをする
- 朝、調理を行う
- 箸などをセットしてお弁当を包む
- 忘れて出かけた家族を追いかける
- 夜お弁当箱を洗う



というように、ステップ分けができます。

さらに、この中の「朝、調理を行う」を細分化すると、まず炊けたご飯を冷ましておく、それから卵を焼き、冷凍食品をチンして詰めて、そこから最後の「使った調理器具を洗う」まで、無数のタスクに細分化することができます。

(手順はあくまで一例です。)



「集中タイム」の導入

電話や来客、他社員との会話などを一切遮断して仕事に集中

する時間を各人ごとに設ける「**集中タイム**」の導入を、厚生労働省が推奨しています。個室を設けることは難しい場合でも、例えば「集中タイム中」の旗や看板の掲示などにより集中できる環境を作ります。

〇〇さん集中タイム実施中！
14時～16時
は緊急時以外「取次不可」！
(掲示例)

集中タイム 厚生労働省



「残業ゼロ」宣言

業務を効率化しても、様々な理由から残業をしたい社員は存在します。経営者が強い意志で「**不要な残業は認めない**」と宣言をし、**残業時間管理を徹底**するとともに、効率化によって**業績が上向いたら社員には賞与等で報いる**と表明することも大切です。

● 今月・来月の税務

11月

- * 11/1 ~ 15 申請期限
 - ・所得税の予定納税額の減額申請（第2期分）
- * 11/30 納付期限
 - ・所得税の予定納税（第2期分）
 - ・個人事業税の納付（第2期分）

12月

- * 12/26 納付期限
 - ・固定資産税都市計画税の納付（第3期分）

ご確認ください

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

最低賃金は、雇用形態に関係なくすべての労働者に適用されます。

愛知県の最低賃金は、10月1日より**986円**となっています。ご確認ください。

昨年より 31 円
増加しています！

あとかき

少し寒くなったと思ったら、また暑くなったりなかなか衣替えが進まない今日この頃、皆さまいかがお過ごしでしょうか。朝晩は冷え、寒暖差が激しい時期ですので体調を崩さないように、ご自愛してくださいね。

10月の最終日はハロウィンでしたね。今年は各地域のハロウィンイベントも感染対策をしたうえで再開になったところが多かったのではないのでしょうか。10月の最終日曜日は天気もよく、私も友人や子どもたちと一緒に地域のお店を歩いて回り、イベントを楽しんできました。

電車に乗って二駅先まで移動し、そこからお店屋さん巡りをしたので、目標の1.5万歩を歩くこ

● お知らせ

年末調整・確定申告に用意する書類

今年も年末調整の季節が近づいてまいりました。すでに必要書類が届き始めているかと思いますが、下記の書類を失くさないよう、大切に保管してください。

社会保険料控除

- ★ 社会保険料（国民健康保険・介護保険・イデコ等）のお知らせ
- ★ 「国民年金保険料控除証明書」

生命保険料控除

- ★ 一般の生命保険・個人年金保険・介護医療保険の「生命保険料控除証明書」

地震保険料控除

- ★ 旧長期損害保険料、地震保険料の「控除証明書」

住宅借入金等特別控除

- ★ 「住宅取得に係る借入金の年末残高等証明書」
- ★ 令和4年分給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書

とができました！普段は車での移動が中心なので、なかなか近所のお店屋さんを巡ることがないため、今回のイベントはいろいろな発見ができてとてもよかったです。

これも、イベントを準備・運営してくれた方々のおかげですね！

今後も地域のイベントを活用して、新しい発見をしていこうと思います♪



発行

刈谷市高須町良44番地1 カーサヨサミ1F

TEL (0566) 25-0936

FAX (0566) 25-0937

<http://aomi-zeirishi-ishikawa.com>

税理士法人 あおみ総合